

# 認知症リンクワーカー制度の概要

## <概要>

- 市町村における重層的かつきめ細やかな認知症初期支援体制を構築するために、イギリス・スコットランドのリンクワーカー制度を参考に京都府が独自に制度化。
- 制度化に当たっては、医療・介護・福祉等の実務経験者や学識経験者、市町村のほか、認知症の当事者及び家族による委員会を設置し、検討。
- 京都府では、認知症初期集中支援チーム（以下「初期支援チーム」という。）と連携しながら、認知症の人やその家族の不安に寄り添い、必要な支援を行う担当ワーカーとして位置づけて、その養成を行う。

## <設置主体（配置先）>

市町村（地域包括支援センター等の初期支援チームとの連携が図れる機関への配置）

## <役割>

初期認知症の人が病気と向き合いながら、地域とのつながりを持って生活できるよう精神的支援・日常生活支援を行う。

- ①本人・家族への精神的支援（病気と向き合うための様々な情報の提供やライフプランの作成等）
- ②地域社会との連携（地域で孤立しないための社会参加支援）
- ③ピアサポートの提供（本人同士が支え合うための関係づくり支援）
- ④日常生活支援等、必要に応じた支援へのつなぎ
- ⑤ケアマネジャー等への引継ぎ後の重層的支援

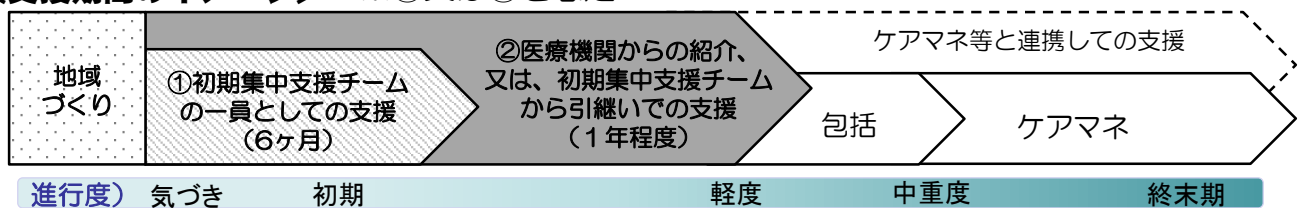
役割	地域づくり	受療支援	初期支援（※）	精神的支援	日常生活支援の調整	介護保険サービスのプランニング
支援者						
初期集中支援チーム		○	○			
リンクワーカー				○	○	
地域包括支援センター	○				○	○
ケアマネジャー						○
認知症地域支援推進員	○					

※初期支援とは、介護保険サービスの利用支援、認知症の重症度に応じた助言、生活環境の改善等。

## <支援対象者>

リンクワーカーの支援が必要な人及びその家族（初期支援チーム、医療機関等からの紹介）

## <支援期間のイメージ> ※①又は②を想定



## <市町村における設置検討・評価等>

認知症初期集中支援チーム検討委員会を活用し、導入検討、活動状況の報告、評価を行う。

## <養成・フォローアップ>

- 支援に必要な資質・知識について、京都府が養成・認証
- 連絡会を設置し、連携促進、研修、事例検討のほか、必要に応じて、支援ツールの開発

## <設置財源（例）>

地域支援事業（認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援・ケア向上推進事業）  
京都府認知症の人への寄り添い支援強化事業費補助金

## <養成実績（R1年度3月末時点）>

187名（26市町）

## <配置実績（R1年度3月末時点）>

計12名（6市町村、若年性認知症支援J-デザイナー）